

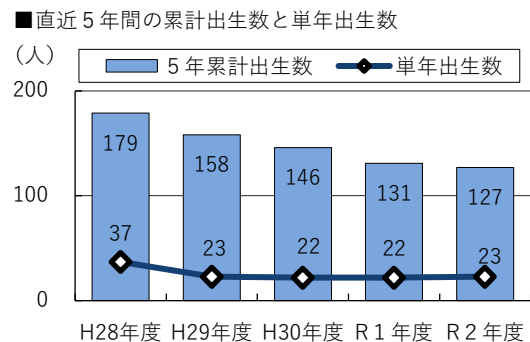
基本方針 2

子育て・教育のまちづくり (子育て支援・生涯学習)

分野4 子育てしやすいまちづくりを進めます

現状と課題

- ◆すべての子どもとその家庭、妊産婦を対象として、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っています。
- ◆就学前施設の整備や一時預かり等の子育て支援サービスの充実と、子育て世帯への経済的支援の拡充に取り組んでおり、住民アンケートにおいても評価が高まっています。引き続き、多様化する保育ニーズに対応するサービスの充実を図っていくこととともに、本町の子育て支援の積極的・効果的な発信を進める必要があります。
- ◆本町の出生数は、結婚した若者世代の町外への転出が続いていることを背景として減少傾向となっています。出生数の改善は、子育て支援施策に限らない、町全体の課題と位置づけ、子育て世代の転出の抑制と転入の増加に取り組む必要があります。



政策の方針

子育て世帯の経済的支援やニーズに応じた保育サービスの充実等を通じ、「子育て支援県下一」をめざす取り組みを進めます。地域交流や世代間交流を促進し、子どもが大切にされる地域の形成を進めます。

目標指標

指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
直近5年間の累計出生数	127人	125人
住民意識調査で、保育サービスや子育て支援について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	38%	43%

施策 12 育児支援事業の充実

基本事業1 子ども家庭総合支援拠点の充実

- すべての子どもとその家庭、妊産婦を対象にその福祉に関し、必要な支援を行い、特に要支援児童や要保護児童等への支援業務の強化を図ります。
- 要支援児童や要保護児童等に対し、切れ目ない支援を提供するため、関係機関との連携を強化します。

◆主な事業◆

家庭訪問、相談、関係機関との連携調整

基本事業2 母子保健事業の充実

- 乳幼児健診や育児相談支援体制の整備など、母子保健対策を推進します。
- 保健師・助産師・保育士等の専門家が連携して子育て支援に取り組みます。

◆主な事業◆

乳幼児健診・相談支援、各種の教室の開催、家庭訪問

基本事業3 子育て世代包括支援センター機能の充実

- 妊娠期から子育て期にわたり、保護者の支援や親同士の情報交換、親子のふれあい等を目的とした各種の子育て支援プログラムを実施します。また、保育士・保健師・栄養士等が、出産、育児に関する各種の相談に応じます。

◆主な事業◆

妊娠・出産・育児に関する相談・情報提供、連絡調整、支援プランの策定、トリプルP(前向き子育てプログラム)

住民参加に向けて

子育て世代が安心して、妊娠、出産し、前向きに子育てできるよう、各種支援に取り組みます。また、親同士の交流やつながりづくりを支援します。

関連計画

- ・きみのこどもプラン
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策 13 子育て支援環境の整備

基本事業1 保育サービスの整備

- 多様化する保育ニーズに応じるため、一時預かり保育、ファミリーサポート事業、病後児保育など保育サービスの充実を図るとともに、安心して子どもを預けることができるこども園の体制を確保します。

◆主な事業◆

一時預かり保育の充実、保育の質の向上、ファミリーサポート事業、病後児保育の実施

基本事業2 学童保育、子どもの居場所の充実

- 学童保育は、保護者の就労等で家庭での保護が得られない児童を対象として開設しており、待機児童のいない状況を継続できるよう、引き続き実施します。
- 児童館・公民館における子どもの居場所の整備を行うとともに、活動の充実を図ります。児童館は学校に登校しにくい児童・生徒の支援施設としても活用します。

◆主な事業◆

放課後児童健全育成事業

基本事業3 子育て支援センター事業の充実

- 未就園児の家庭訪問を行うとともに、子育て支援センターの相談・交流事業の充実を図り、子育て支援の核として活用します。
- 利用者の意見を参考にし、ニーズに合った子育て支援センター等の事業の充実に努めます。

◆主な事業◆

子育て支援センターの開放、相談支援、家庭訪問、子育て支援センターだよりの発行

住民参加に向けて

保護者の就労・子育ての支援を行い、社会参加の促進を図ります。現在の利用者だけではなく、潜在的な利用ニーズの把握に努め、支援機能の充実を図ります。また、地域ぐるみでの子育てしやすい環境づくりを促進します。

関連計画

- ・きみのこどもプラン
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策 14 出産・子育ての経済的支援

基本事業1 子ども医療費の支援

- 子ども医療費の助成や小児インフルエンザ予防接種費用の助成等を行い、子どもの健康の維持と保護者の負担の軽減を図ります。

◆主な事業◆

18歳までの子ども医療費の助成、小児インフルエンザ予防接種費用の助成

基本事業2 子育て世帯への各種経済的支援

- こども園等の保育料、給食費の無償化及び小・中学校の給食費無償化を引き続き実施します。
- 出産祝い金や在宅育児世帯への給付等、子育て世帯への経済的支援を実施します。

◆主な事業◆

在宅育児手当給付、在宅育児支援給付、出産祝い金、小中学校給食の無償化

基本事業3 妊婦健診・不妊治療費用の補助

- 妊娠・出産のための費用の補助を行います。

◆主な事業◆

妊婦健康診査費助成事業、一般・特定不妊治療費助成事業

住民参加に向けて

子育て世代が希望する子どもを持てるよう、子育て支援の充実について住民理解の促進に努め、子どもを産み育てやすいまちづくりを進めます。

関連計画

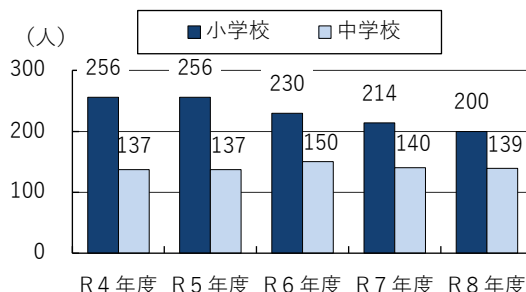
- ・きみのこどもプラン
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

分野5 学校教育を充実させ、次世代を育成します

現状と課題

- ◆子どもの数の減少は近年著しく進んでおり、学校規模適正化に向けた統廃合の検討が喫緊の課題となっています。平成29年4月1日には毛原小学校が下神野小学校に、長谷毛原中学校が美里中学校に統合されました。今後も、適正規模、適正配置を進める中で、通学手段の確保や教育施設の整備が求められます。
- ◆トイレの洋式化や、バリアフリー化が完了しており、今後は老朽化した各施設の修繕など、計画的に整備を行うことが課題です。
- ◆学校教育支援員の配置やALT（外国語指導助手）の増員、スクールカウンセラーの配置等、学校教育の充実のための環境整備を進めています。また、ICT機器の整備も完了しており、今後は効果的に活用できるよう専門機関と連携しながら多様な授業運営に取り組む必要があります。
- ◆地域人材の活用や高等学校との連携など、地域の特色を生かした活動にも、継続して取り組む必要があります。また、特別支援教育の充実や相談支援体制の整備など、多様なニーズに対応できる学校づくりが求められています。
- ◆生徒数の減少により、中学校の部活動の種目・数が限定される状況が続いています。このことは、海草地方全体での課題でもあることから、教育課程外の活動を広域的に機会確保し、評価できる環境づくりが求められています。

■町立小中学校の児童生徒数の推計



政策の方針

学校規模の適正化や、地域と一体となった学校づくり、安全で学習効果の高い教育環境の整備を進め、児童・生徒の個性や社会の変化、地域課題等に対応した教育を推進するとともに、平等な教育機会の保障と確かな学力の育成を図ります。

目標指標

指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
全国学力学習状況調査結果	全国水準(R1★)	全国水準以上
学校評価アンケートで、小中学校の教育について「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合	85%	90%
不登校児童・生徒の割合	1.3%	0%

★令和2年度は感染症拡大の影響があったため、参考として令和元年度を現状値としています。

施策 15 学校教育環境の充実

基本事業1 教育施設の整備

- 児童・生徒が、最適な学校環境の中で生活を送り、充実した学校教育を受けることができるよう、損傷・危険箇所の改修やバリアフリー化等の施設整備を行います。
- 新たな教育ニーズに対応できる教材備品等の充実に努めます。

◆主な事業◆

学校施設整備事業、教材備品等整備事業

基本事業2 安心・安全な通学環境の確保

- 学校の統廃合に伴う通学時間の短縮手段として、各通学区域で通学バスの運行を行い、児童・生徒の負担軽減と安全な通学の確保に努めます。
- 安心・安全な通学環境を確保できるよう、教育委員会と学校・家庭・地域の連携を図り、歩道整備や子どもたちの見守り活動を推進します。

◆主な事業◆

通学バス運行事業、きみの子ども見守り隊事業、通学路安全点検

基本事業3 学校規模の適正化

- 児童・生徒にとっての最適な学習環境について協議し、町内小中学校の適正規模・適正配置を図ります。
- 学校の適正規模・適正配置の推進にあたっては、児童・生徒の学校間における交流を重ね、保護者及び地域住民の合意形成を図ります。

◆主な事業◆

学校規模の適正化事業

住民参加に向けて

学校の統廃合については、保護者・地域住民の参画を得て合意形成を図ります。子どもの見守り活動など、学校支援活動への住民の協力を促進し、地域とともに子どもの教育に取り組む環境を醸成します。

関連計画

- ・教育大綱
- ・学校教育基本方針

施策 16 教育内容の充実

基本事業1 確かな学力の育成

- 確かな学力、確かな体力、確かな判断力の育成を基本に、授業の改善や指導力の向上に向けた取り組みを推進します。
- 地域の特色を生かした学校独自の教育活動を推進します。
- 学習指導要領の学力観に基づく指導の充実や、感染症拡大に対応したオンライン授業等に取り組める体制整備を推進します。
- 健康診断や体力テストの結果の活用、外部指導員の活用による体育指導の充実を図ります。

◆主な事業◆

学力・体力・判断力UP事業、夢づくり事業、紀の国緑育推進事業

基本事業2 時代の変化に対応した力の育成

- ALTの人材を確保し、外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。
- 地域の事業所と連携した職場体験等を行い、社会人・職業人として自立していく力の育成を図ります。
- 情報活用能力の育成に向け、ICT機器を活用した授業や大学と連携した取り組みを推進します。

◆主な事業◆

ALT設置事業、職場体験事業、ICT教育推進事業

基本事業3 教職員の指導力の向上

- 教職員の研修の充実と研究の支援を行い、指導力の向上を図ります。
- 教職員がそれぞれの専門性を発揮し、力量を向上させられる職場環境の確保に努めます。

◆主な事業◆

教職員の研修・研究支援の充実

住民参加に向けて

確かな学力・体力の育成のためには家庭との連携が不可欠であり、PTA活動や各種の情報提供を通じ、家庭の教育力の向上を図るとともに、学校との信頼関係の構築、教育における連携の促進に取り組みます。

関連計画

- ・教育大綱
- ・学校教育基本方針

施策 17 多様なニーズに対応した教育の充実

基本事業1 特別支援教育の充実

- 障害のある児童・生徒が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育が受けられるよう、切れ目ない指導・支援の充実を図ります。
- 支援を要する児童・生徒の教育課程編成・実施において中心的役割を担う校内委員会及びコーディネーターを中心として、特別支援学校等と連携しながら、個々の発達課題に応じた学習環境整備に努めます。

◆主な事業◆

相談支援体制の充実、特別支援教育の充実、施設バリアフリー化の推進

基本事業2 相談支援体制の充実と学習機会の保障

- スクールカウンセラーによる教育相談・カウンセリングの実施、スクールソーシャルワーカーや学校教育相談員等の専門職が連携した支援、学校教育支援員の配置による個別学習の実施等を推進し、不登校や別室登校の児童・生徒への学習支援や保護者への支援の充実を図ります。
- 経済的な理由により小中学校への就学が困難な家庭に対し、就学上必要な経費の一部を援助支給する就学援助事業を実施します。

◆主な事業◆

適応指導事業、就学援助事業

基本事業3 地域の特色を生かした教育の推進

- 地場産の食材を多く取り入れた学校給食を通じた食育の推進や、みさと天文台を活用した授業の実施等、地域の特色を生かした教育の推進に取り組みます。

◆主な事業◆

学校給食事業、みさと天文台を活用した事業

住民参加に向けて

近年の学校においては、児童・生徒の支援ニーズが多様化し、学校だけでは対応が難しくなっています。住民が地域の学校に関心を持ち、学校のニーズに応じた支援ができるよう、情報発信と体制整備に努めます。

関連計画

- ・教育大綱
- ・学校教育基本方針

施策 18 地域と連携した教育の推進

基本事業1 地域住民の教育支援活動への参加促進

- すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、教職員・保護者・地域住民の参画による地域課題の解決や連携を強化する取り組みを推進します。
- 地域住民が主体となった放課後の子どもの学習・体験の場づくりや、学校と地域の連携によるイベントや交流会の実施により、子どもの生きる力の育成や世代間交流を図ります。

◆主な事業◆

コミュニティスクール事業、放課後子ども総合プラン事業、共育コミュニティ事業

基本事業2 青少年育成活動の推進

- 青少年の健全育成を目的とした関係機関・団体と連携するとともにその活動を支援し、育成活動の推進と人材の育成を図ります。
- 補導員、関係機関と連携し、巡回パトロールや夜間補導を実施します。

◆主な事業◆

青少年健全育成事業、補導事業

基本事業3 地域交流事業の推進

- 町民の相互交流の場として開催される「きみの夏祭り」や、子どもたちの学校・家庭・地域の人々との幅広い交流の場となる「きみのこどもまつり」等を実施し、地域交流の促進を図ります。
- 町内の高等学校や、大学等の教育研究機関と連携し、ボランティア・インターンシップの受け入れや体験学習、学校と地域の交流の促進を図ります。

◆主な事業◆

きみの夏祭り事業、こどもまつり事業

住民参加に向けて

学校運営や教育・体験活動への地域住民の参加など、学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育む環境づくりを進めます。

関連計画

- ・教育大綱
- ・学校教育基本方針

分野6 生涯学習と文化・スポーツ活動の環境を整えます

現状と課題

- ◆生涯学習振興計画に基づき、事業の実施や文化・スポーツのサークル・団体の支援に取り組んでいます。文化サークル・団体の高齢化により、地域での文化振興の維持が課題となっています。また、スポーツ競技者数の減少や総合型地域スポーツクラブの設立も課題となっています。
- ◆図書システムを更新し、利用者がインターネットで蔵書検索や予約を行えることで利便性の向上を図っています。また、一部の体育施設には、施設予約システムを導入し、利用者がインターネットで施設の空き状況の確認や予約を行えるようにしています。
- ◆みさと天文台は令和3年7月7日に大型星空展望デッキ、プラネタリウム棟の新設、大型望遠鏡観測ドーム内投影器の設置、プロジェクションマッピング用投影器の設置など大幅なリニューアルを行ったことで、悪天候であっても星空が楽しめる環境が整備され、利用者の満足度が向上しています。
- ◆生涯学習施設や体育施設は老朽化により修繕や維持管理コストが増加しており、利用状況や住民ニーズを踏まえつつ、文化やスポーツの振興における持続可能なシステムの構築が課題となっています。

政策の方針

さまざまな学習成果が地域社会・まちづくりに還元されるよう努めるとともに、住民の主体的な学習を支援します。町の特色である天文台の活用や文化活動・生涯スポーツの推進、歴史文化遺産の適切な保全・継承に取り組みます。

目標指標

指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
公民館利用者数	23,479人(H30★)	24,000人
文化センター利用者数	33,735人(H30★)	35,000人
社会体育施設利用者数	38,109人(H30★)	40,000人
星の動物園来館者数	16,173人(H30★)	25,000人

★令和元年度、令和2年度は感染症拡大の影響があったため、参考として平成30年度を現状値としています。

施策 19 生涯学習の推進

基本事業1 公民館・図書室の活用

- 地域の生涯学習の拠点となる公民館や区民センター等を利用し、サークル活動の場、住民相互の交流の場としての活用を推進します。
- 各公民館・文化センターに設置された図書室から読書活動を推進します。

◆主な事業◆

公民館事業

基本事業2 学習事業の推進

- 各世代に対応した学習プログラムの企画やさまざまな学習の場を提供します。
- 社会教育指導員、町民大学運営委員を配置し、町民大学講座や各種イベント等、多様な学びの機会の提供を図ります。

◆主な事業◆

町民大学講座事業

基本事業3 人権教育・啓発の推進

- 関係機関・団体と地域が連携して組織した「紀美野町人権委員会」が中心となって、人権研修会等の学習機会の提供に取り組みます。
- 人権ポスター展等の実施や啓発資料の図書室等への購入等を通じた人権啓発を推進します。

◆主な事業◆

人権教育事業

住民参加に向けて

生涯学習施設は利用者の高齢化と減少傾向が課題になっています。現在の利用者だけではなく、幅広い住民のニーズや要望の反映に努め、多くの人々が利用したいと思う魅力的な施設の整備を進めます。

関連計画

- ・教育大綱
- ・生涯学習振興計画

施策 20 文化活動の推進

基本事業1 文化センターの活用

- 文化活動の場として文化センターを活用し、団体や事業者と連携した事業を実施します。

◆主な事業◆

文化センター事業

基本事業2 住民主体の文化活動の振興

- 町内の文化団体が加盟する文化協会の活動を支援し地域における文化の振興を図ります。
- 日ごろの活動の成果を発表する場として「紀美野町文化祭」を開催します。また、文化センターをはじめとする公共施設に住民や児童・生徒等の絵画等を展示し、発表・鑑賞の場として活用します。

◆主な事業◆

文化協会展・文化祭、児童・生徒絵画展示

基本事業3 文化財の保存と活用

- 指定文化財の保護・活用及び未指定文化財の登録を進めるとともに、関係機関と連携した維持管理、保存活用を図ります。
- 町史編纂のために保管されている史料の整理を進めます。

◆主な事業◆

文化財保存活用整備事業

住民参加に向けて

文化センター運営委員会を設け、住民の意見を反映した事業の展開に努めています。地域文化活動の活性化と本町固有の歴史文化遺産の保全・継承を住民と連携して推進します。

関連計画

- ・教育大綱
- ・生涯学習振興計画

施策 21 スポーツ環境の整備

基本事業1 スポーツ施設の有効活用

- 地域住民やスポーツ団体と連携し、気軽にスポーツを楽しむことができるようスポーツ公園等の有効活用に取り組みます。地域スポーツ団体と連携し、大会の開催等による施設の活用を図ります。
- 既存の社会体育施設や学校体育施設の開放を積極的に進め、地域に根ざした魅力あるスポーツ活動ができる環境整備に努めます。

◆主な事業◆

スポーツ施設の維持・管理、学校施設の開放

基本事業2 指導者・団体の育成

- 体育協会に加盟する団体の活動を支援し、住民主体のスポーツ活動の普及と発展、住民の健康増進と親睦を図ります。
- 各スポーツ少年団の活動を支援するとともに、指導者の養成を行います。

◆主な事業◆

体育協会事業、スポーツ少年団活動支援事業

基本事業3 生涯スポーツの推進

- パークゴルフ・ゲートゴルフ等、子どもから高齢者までがともに楽しむことのできるスポーツ活動の振興と競技人口の増加に向けた取り組みを実施します。

◆主な事業◆

パークゴルフ・ゲートゴルフ事業

住民参加に向けて

社会体育団体と連携し、子どもから大人まで幅広い住民がスポーツを楽しめる生涯スポーツ環境の充実をめざします。競技団体の自立した運営に向けた支援のあり方を検討します。

関連計画

・生涯スポーツ振興計画

施策 22 町の特色ある施設を活用した学習・交流事業の展開

基本事業1 みさと天文台事業と観光振興との連携

- 改修されたみさと天文台を活用し、町の財産のひとつである美しい星空を楽しみ、心豊かな生活につながられるよう、子どもから大人までを対象にした幅の広い活動を行います。
- 星空と天文台を、本町を代表する資源ととらえたまちづくり活動にも積極的に寄与し、観光プログラムと連携した取り組みを推進します。

◆主な事業◆

みさと天文台事業

基本事業2 みさとホールの利用促進

- 県内唯一のクラシック音楽専用ホールであるみさとホールの利用促進を図るとともに、観光事業者とも連携したまちづくり活動への活用を推進します。
- 町内の宿泊施設と連携した音楽合宿の誘致等、みさとホールを核とした町外との交流事業の展開を図ります。

◆主な事業◆

みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト会議事業

基本事業3 ふれあい公園の活用促進

- ふれあい公園の立地を活用して企画されたふれあいマラソン大会は、町内外からの多数の参加と多くの町民ボランティアによって支えられている事業であり、引き続き本町のPRと町内外の交流の場として実施します。

◆主な事業◆

ふれあいマラソン大会事業

住民参加に向けて

町の特色ある施設を核とした取り組みについて、住民の理解促進と多数の参加を得て、本町の代表的な地域資源としての認識が広がり、町外・県外への訴求力を高められるよう取り組みます。

関連計画

・まち・ひと・しごと創生総合戦略